琉球銀行キャッシュカードによる
ATMでの一部利用制限の設定について

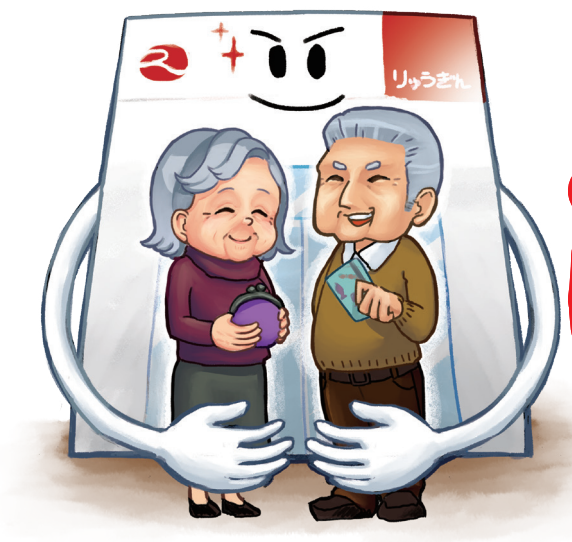

キャッシュカード
不正利用等の特殊詐欺被害の防止対策として

大切なご預金をお守りするために

りゅうぎんキャッシュカードによる

振込利用制限

キャッシュカードによる
振込を停止

ATM現金引出し利用制限

1日あたり30万円まで

対象となるお客さま

70才以上かつ2年以上ATMで

お振込を
されていない預金口座

1日あたり**30万円以上**の
現金の**お引出し**を
されていない預金口座

詳しくは裏面をご覧ください

琉球銀行

当行キャッシュカードによるATMでの一部利用制限の設定について

（キャッシュカード不正利用等の特殊詐欺被害の防止対策）

《大切なご預金をお守りするために》

琉球銀行は、全国的に急増しているATMを利用したキャッシュカード不正利用等の特殊詐欺被害を防止するため、一部のお客さまに対し琉球銀行キャッシュカードでの振込停止の利用制限及び現金お引き出し機能の支払限度額設定を実施しております。

利用制限の設定は、警察等からの要請をうけ、被害を防止しお客様の大切な預金をお守りするための取組みとなりますので、対象となるお客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようにお願い申し上げます。

利用制限の概要	現金引出	振込
開始日	2023年4月21日(金)	2017年4月10日(月)
利用制限内容	琉球銀行のキャッシュカードによるATMでの現金のお引き出しは、1日あたり30万円までといたします。	琉球銀行のキャッシュカードによるATMでのお振込みを停止させていただいております。
対象となるお客さま	以下①と②の両方に該当するお客さま ①70才以上のお客さま ②2年以上、琉球銀行のキャッシュカードによりATMでの1日あたり30万円以上の現金のお引き出しをされていない預金口座をお持ちのお客さま	以下①と②の両方に該当するお客さま ①70才以上のお客さま ②2年以上、琉球銀行のキャッシュカードによりATMでのお振込みをされていない預金口座をお持ちのお客さま
1日あたりの限度金額を設定されている場合	すでに30万円未満の金額を限度として設定している場合は、設定金額を限度といたします。	
利用制限の解除を希望される場合	ご本人さまによりお取引店またはお近くの琉球銀行窓口でお手続きいただけます。 【ご持参いただくもの】 ①対象預金口座のキャッシュカード・お届け印 ②顔写真付きの公的書類 （運転免許証・運転経歴証明書・個人番号カード(マイナンバーカード)等）、または健康保険証等の本人確認資料 ※顔写真付きの公的書類で本人確認ができる場合は、お届け印不要でお手続き可能です。	

本件のお問い合わせ先

お客様相談室
フリーコール 0120-44-1212
受付時間 平日：9時～17時

お客さまのお取引店 または お近くのりゅうぎん窓口
受付時間 窓口 平日：9時～15時
電話 平日：9時～17時

左記受付時間外は
ATMほっとライン
フリーコール 0120-49-8689

琉球銀行

2025年3月17日 現在